

令和 7 年 度
歯科衛生士科
2 年次 後期
授業計画 〈シラバス〉

〒770-0003

徳島市北田宮 1 丁目 8 番 6 5 号

一般社団法人 徳島県歯科医師会

会立 徳島歯科学院専門学校

歯科衛生士科 講師紹介
 2年 後期

専門分野	授業科目	単位数	時間・回数	所属・講師名	資格	臨床経験	ページ
基礎分野	人間と生活 外国語 英会話	1	8時間 90分×4	徳島大学大学院医歯薬学研究部 口腔外科学分野 赤井 享輔 先生	歯科医師	有	1
			8時間 90分×4	徳島大学大学院医歯薬学研究部 口腔外科学分野 野上 幸裕 先生	歯科医師	有	
			8時間 90分×4	徳島大学大学院医歯薬学研究部 総合診療歯科学分野 北村 直也 先生	歯科医師	有	
			4時間 90分×2	徳島大学大学院医歯薬学研究部 総合診療歯科学分野 大川 敏永 先生	歯科医師	有	
	人間と生活 情報リテラシー	1					2
専門基礎分野 専門分野	歯・口腔の健康と予防に関わる人 間と社会の仕組み 歯科衛生統計学	1	28時間 90分×14	徳島大学大学院医歯薬学研究部 予防歯学分野 須磨 紫乃 先生	歯科医師	有	3,4
	歯・口腔の健康と予防に関わる人 間と社会の仕組み 衛生行政	1	16時間 90分×8	徳島歯科学院専門学校 歯科衛生士科 専任教員 福井 かおり	歯科衛生士		5
	歯・口腔の健康と予防に関わる人 間と社会の仕組み 社会福祉	1	16時間 90分×8	徳島歯科学院専門学校 歯科医師 伊賀 弘起	歯科医師		6,7
	歯科予防処置論 う蝕予防処置法Ⅱ	6 (1学年・2学年総合)	年間32時間 90分×16	徳島歯科学院専門学校 歯科衛生士科 専任教員 宮川 章代	歯科衛生士	有	2年次 前期 参照
			年間68時間 90分×34	徳島歯科学院専門学校 歯科衛生士科 専任教員 宮川 章代	歯科衛生士	有	
	歯科保健指導論 歯科保健指導Ⅱ	7 (1学年・2学年総合)	年間90時間 90分×45	徳島歯科学院専門学校 歯科衛生士科 専任教員 福井 かおり	歯科衛生士	有	
	歯科診療補助論 歯科診療補助法Ⅱ	7 (1学年・2学年総合)	年間120時間 90分×60	徳島歯科学院専門学校 歯科衛生士科 専任教員 溝江 里美	歯科衛生士	有	
	歯科診療補助論 臨床検査	1	20時間 90分×10	徳島大学大学院医歯薬学研究部 細胞・免疫解析学分野 安藝 健作 先生	臨床検査技師		
			8時間 90分×4	徳島歯科学院専門学校 歯科衛生士科 専任教員 宮川 章代	歯科衛生士	有	8,9
選択必修分野 備考	看護学	2	32時間 90分×16	公益社団法人 徳島県看護協会 松村 康代 先生	看護師	有	10,11

科目分野	基礎分野		科目名	英会話	
学年	2年次		学期	後期	
時間数	16 時間 (90 分 × 8 回)		単位数	1 単位	
授業形態	講義		使用場所	2F教室(2)	
担当教員	赤井亨輔、野上幸裕		大学病院で歯科医師として実務経験あり		
授業の目的(GIO) 日常英会話や歯科診療時の補助のために必要な英単語、文法、聴解や会話について習得する。					
授業の概要 日常英会話や歯科診療時の補助のために必要な英単語、文法、聴解や会話について習得する。					
到達目標(SBOs) 1. 歯科治療(歯内療法)を説明できる 2. 歯科治療(補綴)を説明できる 3. 歯科治療(歯周治療)を説明できる 4. 歯科治療(抜歯術)を説明できる 5. 歯科治療(矯正治療)を説明できる 6. 歯科治療(ホワイトニング)を説明できる 7. 歯科治療(インプラント)を説明できる 8. 社会保険制度を説明できる 9. 電話の対応ができる 10. 患者への挨拶ができる 11. 小児への歯科治療(麻酔)を説明できる 12. 小児への歯科治療(う蝕)を説明できる 13. 小児への歯科治療(抜歯)を説明できる 14. 小児への口腔衛生指導(セルフケア)を説明できる 15. 小児への口腔衛生指導(食生活)を説明できる					
授業計画					
回	大項目	中項目	内容	到達目標	担当教員
1	歯科治療の説明	歯内治療・補綴	根管治療・全部被覆管	1,2	赤井
2	歯科治療の説明	歯周病・抜歯	歯周病の診断・抜歯後の併発症	3,4	赤井
3	歯科治療の説明	矯正・ホワイトニング・インプラント	矯正治療の必要性・ホワイトニングとその予後・インプラント治療の概要	5,6,7	赤井
4	社会保険制度	健康保険	社会保険の適応	8	赤井
5	電話対応	新患のためのアポイントメント	電話での受け答え	9	野上
6	挨拶	受診時の挨拶	基本的フレーズ	10	野上
7	小児への説明	歯科治療	う蝕、麻酔、抜歯の説明	11,12,13	野上
8	小児への説明	口腔衛生指導	セルフケア・食生活	14,15	野上
教科書 改訂版クインテンス歯科英会話シリーズPART1、3、4					
参考書 適宜 プリント配布					
試験の受験資格 3分の2以上の出席					
成績評価の方法 授業態度、出席状況を加味して、学期末試験成績を主に評価し可否を判定する。100点満点中60点以上を合格とする。					
備考					

科目分野	基礎分野	科目名	情報リテラシー		
学年	2年次	学期	後期		
時間数	12 時間 (90 分 × 6 回)	単位数	1 単位		
授業形態	講義	使用場所	2F教室(2)		
担当教員	北村 直也 大川 敏永	大学病院で歯科医師として実務経験あり			
授業の目的(GIO) 歯科衛生士として必要となるワープロ、プレゼンテーション、情報安全などの基礎から実践的な活用を学び コンピューターを不自由なく使うための基本能力を身につける。					
授業の概要 ワープロ、表計算、プレゼンテーション、インターネットなどの基礎から実践的な活用法を演習を行いながら学ぶ。					
到達目標(SBOs) 1. 情報処理、医療情報の目的を述べる。 2. 情報セキュリティの必要性を述べる。 3. コンピュータの歯科医療分野における利用法を述べる。 4. コンピュータを活用できる。					
授業計画					
回	大項目	中項目	内容	到達目標	担当教員
1	情報セキュリティ	PCとキーボードの使い方	IT使用上の注意とマナー	1, 2, 4	大川敏永
2	PCの利用法	情報セキュリティ	IT使用上の注意とマナー	1, 2, 4	大川敏永
3	PCの利用法	ワープロソフト	利用と使用法	3	北村直也
4	PCの利用法	表計算ソフト	利用と使用法	3	北村直也
5	PCの利用法	プレゼンテーションソフト	利用と使用法	3	北村直也
6	PCの利用法	スライド作成	演習(自己紹介スライド)	3, 4	北村直也
教科書					
参考書					
試験の受験資格 3分の2以上の出席					
成績評価の方法 授業中に提示した課題を評価し、可否を判定する。100点満点中60点以上を合格とする。					
備考					

科目分野	基礎分野	科目名	歯科衛生統計学		
学年	1年次	学期	通 年		
時間数	28 時間 (90 分 × 14 回)	単位数	1 単 位		
授業形態	講義、実習	使用場所	2F教室(1)		
担当教員	須磨 紫乃				
授業の目的(GIO)					
歯科医療に携わる者にとって口腔衛生統計学は大変重要である。それを理解し医療に役立てるために必要な疫学と統計学について、基本的な知識を習得させる。統計の基本的な考え方を理解する。					
授業の概要					
衛生統計とは、健康増進、疾病予防、医療など、人間の健康と疾病に関する統計のことを指す。本科目では、わが国の保健衛生統計の種類と意義を学習し、情報を保健衛生活動に活用するための衛生統計学の手法を学習する。また医療の現場で得られる種々のデータを数量的にまとめ、有用な情報を抽出する科学的な方法としてのEBMの考え方と技法を学習する。					
到達目標(SBOs)					
1. データと情報の特徴を説明できる					
2. EBM (evidence-based medicine) を概説できる。					
3. 国家保健統計(歯科疾患実態調査等)を概説できる。					
4. 疫学の目的を説明できる。					
5. 疫学研究の方法を分類し、説明できる。					
6. スクリーニング検査を説明できる。					
7. 歯科疾患の指標を列挙できる。					
8. 主なう蝕の指標を説明できる。					
9. 主な歯周疾患の指標を説明できる。					
10. 主な口腔清掃度の指標を説明できる。					
11. 保健情報の収集方法を説明できる。					
12. 母集団と標本を説明できる。					
13. 数値に応じた代表値や散布度を選択できる。					
14. 数値の特徴や分布に応じた検定法を選択できる。					
15. 検定の流れを説明できる。					
16. 図表の種類と特徴を列挙できる。					
17. 図表作成の基本事項を列挙できる。					
18. 個人情報の扱い(個人情報保護)を説明できる。					
19. インターネットと情報モラルを概説できる。					
授業計画					
回	大項目	中項目	内容	到達目標	担当教員
1	序論		保健情報と保健統計	1	須磨
1	疫学	保健医療統計	保健情報の種類、EBM	2	〃
2	〃	〃	歯科保健に関係のある種々の国家統計調査	3	〃
3	〃	疫学の方法	疫学総論	4	〃
4	〃	〃	疫学研究方法の分類	5	〃
5	〃	〃	スクリーニング	6	〃
6	歯科衛生統計	指標・指数	健康情報の数量化と指標・指数	7	〃
7	〃	歯科疾患の疫学指標	歯科疾患の指数1.う蝕の指数	8	〃
8	〃	〃	2.歯周病の指数	9	〃
9	〃	〃	3.口腔清潔度の指数、不正咬合の指数、歯のフッ素症の指数、口腔機能の指数	10	〃
10	〃	調査と統計手法	調査の実際	11	〃
11	〃	〃	保健情報の収集	12	〃
11	〃	〃	母集団と標本抽出、データの特	13	〃
12	〃	〃	記述統計、推定と信頼区間	14	〃
12	〃	〃	検定(相関、多変量解析)	15, 16	〃
13	〃	〃	保健統計の実際	17	〃
14	〃	〃	データの分析と視覚化、図表作成の方法	18	〃
14	情報の保護と倫理	〃	個人情報の保護、インターネットと情報倫理	19	〃
教科書					
歯科衛生学シリーズ 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み3 「保健情報統計学」					
参考書					

試験の受験資格 3分の2以上の出席
成績評価の方法 授業態度、出席状況を加味して、学期末試験成績を主に評価し合否を判定する。100点満点中60点以上を合格とする。
備考

科目分野	専 門 基 礎 分 野	科目名	衛生行政		
学年	2年次	学期	後 期		
時間数	16 時間 （ 90 分 × 8 回 ）	単位数	1 単 位		
授業形態	講義	使用場所	2F教室(2)		
担当教員	福井かおり				
授業の目的(GIO)					
日本の保健・医療制度と医事法制を理解し、歯科衛生のあり方を考える態度を養うために、歯科衛生士に必要な法律・制度に関する基本的知識を習得する。					
授業の概要					
適切な歯科医療の提供や口腔保健の推進を行うための社会制度について学習する。歯科の社会的側面の知識を得て、社会における歯科衛生士の位置づけや歯科医療の在り方を考える。					
到達目標(SBOs)					
1. 衛生行政の目的と組織を説明できる。 2. 歯科医師法を説明できる 3. 歯科衛生士法を説明できる。 4. 歯科技工士法を説明できる。 5. その他の医療関係者に関する法律を説明できる。 6. 医療法を説明できる。 7. 地域保健に関する法律を説明できる。 8. 薬事関係法を説明できる。 9. 保健関係統計調査の種類と特徴を説明できる。 10. 医療施設の種類と推移を説明できる。					
授業計画					
回	大項目	中項目	内容	到達目標	担当教員
1	医療制度と歯科衛生士	概要	歯科衛生士の専門性 法律・制度の優先、わが国の医療制度	1	福井
2	医療制度と歯科衛生士	医療法	目的、医療に関する選択の支援 医療の安全確保、医療提供体制など	1,6	福井
3	医療制度と歯科衛生士	歯科医師法 歯科衛生士法・歯科技工	目的、業務、免許について 欠格事由、義務などについて	2,3,4	福井
4	医療関係職種	歯科医療とかかわる医療関係者	歯科医療の補助を行う医療関係者 保健師助産師看護師法など	5	福井
5	その他の関係法規	地域包括ケアシステム 地域保健に関する法律	地域包括ケアシステム、地域保健法 健康増進法、母子保健法	7	福井
6	その他の関係法規	地域保健に関する法律 歯科口腔保健の推進に関する法律	学校保健安全法、労働安全衛生法 精神保健福祉法、歯科口腔保健法	7	福井
7	その他の関係法規	薬事に関する法規 その他の衛生法規	医薬品医療機器等法、食品衛生法 感染症法、廃棄物処理法など	8	福井
8	医療の動向	医療施設 医療関係者	病院、歯科診療所 医師、歯科医師、歯科衛生士	9,10	福井
教科書					
歯科衛生学シリーズ					
歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み2 保健・医療・福祉の制度（医歯薬出版株式会社）					
参考書					
必要に応じて使用する。					
試験の受験資格					
3分の2以上の出席					
成績評価の方法					
授業態度、出席状況を加味して、学期末試験成績を主に評価し可否を判定する。100点満点中60点以上を合格とする。					
備考					

科目分野	専 門 基 礎 分 野	科目名	社会福祉		
学年	2年次	学期	後 期		
時間数	16 時間 (90 分 × 8 回	単位数	単 位		
授業形態	講義	使用場所			
担当教員	伊賀弘起				
授業の目的(GIO)					
歯科衛生士として求められる基本的な脂質と能力を備えるため、保健・医療・福祉の法律・制度と協働を学習し、最新の社会保障制度についての理解を深めることを目的とする。					
授業の概要					
日本の医療制度や社会保障制度を理解することで、社会における歯科衛生士の位置づけや歯科医療の在り方を考える。					
到達目標(SBOs)					
1. わが国の医療制度をを説明できる。 2. 歯科医師法の目的・業務独占・名称独占について説明できる。 3. 歯科衛生士法・歯科技工士法について説明できる。 4. 歯科医療に関わる医療関係者について説明できる。 5. 地域包括ケアシステムについて説明できる。 6. 地域保健に関する法律について説明できる。 7. 歯科口腔保健法について説明できる。 8. 薬事に関する法規およびその他の衛生法規について説明できる。 9. 社会保障・社会保険およびライフステージ別の社会保障について説明できる。 10. 社会福祉行政の組織を説明できる。 11. 生活保護の原理・原則を説明できる。 12. 児童家庭福祉と児童福祉法を説明できる。 13. 障害者の福祉制度を説明できる。 14. 高齢者の福祉制度を説明できる。					
授業計画					
回	大項目	中項目	内容	到達目標	担当教員
1	医療制度	わが国の医療制度と歯科衛生士	歯科衛生士の専門性 歯科医療従事者数の年次推移 医療法(病院・診療所および助産所・医療圏・医療計画)、歯科医師法	1,2	伊賀
2	医療制度	わが国の医療制度と歯科衛生士	歯科衛生士法・歯科衛生士の業務(歯科予防処置の業務独占) 歯科技工士法	3	伊賀
3	医療関係職種	歯科医療に関わる医療関係者	看護師・保健師・助産師・臨床検査技師 診療放射線技師・言語聴覚士等	4	伊賀
4	関係法規	地域包括ケアシステム 地域保健に関する法律 歯科口腔保健の推進に関する法律	地域包括ケアシステム・地域保健法・ 健康増進法・母子保健法・ 学校保健安全法・労働安全衛生法 精神保健福祉法 歯科口腔保健法 薬事に関連する法規	5,6,7,8	伊賀
	社会保障	社会保障・社会保険	社会保障とは・社会保険とは ライフステージ別の社会保障制度	9	伊賀
6	社会福祉	社会福祉行政 生活保護と法規 児童の家庭の福祉制度と法規	社会福祉の考え方 生活保護の原理・原則 児童福祉法	10,11,12	伊賀

7	社会福祉	障害者の福祉制度 高齢者の福祉制度	障害者基本法(障害者・身体障害者・精神障害者・発達障害者)老人福祉法・介護保険施設等, 認知症支援対策(新オレンジプラン)	13,14	伊賀
8	まとめ	保健・医療・福祉の制度	国家試験関連問題の解説		伊賀
教科書 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み2「保健・医療・福祉の制度」 (一般社団法人 全国歯科衛生士教育協議会 監修)					
参考書 必要に応じて使用する。					
試験の受験資格 3分の2以上の出席					
成績評価の方法 授業態度、出席状況を加味して、学期末試験成績を主に評価し可否を判定する。100点満点中60点以上を合格とする。					
備考					

科目分野	専 門 分 野	科目名	臨床検査		
学年	2年次	学期	後 期		
時間数	28 時間 （ 90 分 × 14 回 ）	単位数	1 単 位		
授業形態	講義	使用場所	2F教室(2)		
担当教員	安藝 健作、宮川 章代				
授業の目的(GIO)					
歯科衛生士として必要な臨床検査全般の知識を習得する。					
授業の概要					
歯科衛生士に関係する臨床検査の項目について、講義を中心とした授業を行う。					
到達目標(SBOs)					
1. 生理機能検査について理解する					
2. 臨床検査について理解する					
3. 尿検査について理解する					
4. 生化学検査について理解する					
5. 感染症検査について理解する					
6. 免疫・血清検査について理解する					
7. 血液検査と採血法について理解する					
8. 血液型検査について理解する					
9. 血液学的検査について理解する					
10. 血液凝固・線溶系検査について理解する					
11. 病理検査について理解する					
12. 口腔領域の臨床検査を列挙できる					
13. 口臭検査を説明できる					
14. 味覚検査を説明できる					
15. 口腔機能低下症の検査を列挙できる					
16. 摂食嚥下障害の検査を説明できる					
授業計画					
回	大項目	中項目	内容	到達目標	担当教員
1	臨床検査とは 尿検査			2,3	安藝
2	生理機能検査(1)			1	安藝
3	生理機能検査(2)			1	安藝
4	血液検査と採血法			7	安藝
5	血液学的検査			9	安藝
6	血液凝固・線溶系検査			10	安藝
7	生化学検査 感染症検査			4,5	安藝
8	免疫・血清検査			6	安藝
9	血液型検査			8,9	安藝
10	病理検査			11	安藝
11	口腔領域の臨床検査	口臭検査	口臭測定	12,13	宮川
12	口腔領域の臨床検査	味覚検査 口腔カンジダ症検査	味覚検査の種類 口腔カンジダ症検査の種類	12,14	宮川
13	口腔領域の臨床検査	口腔機能低下症の検査	口腔機能低下症とは	12,15	宮川
14	口腔領域の臨床検査	摂食嚥下障害の検査	スクリーニング検査	12,16	宮川
教科書					
歯科衛生学シリーズ 臨床検査(全国歯科衛生士教育協議会監修) 医歯薬出版					

参考書
試験の受験資格 3分の2以上の出席
成績評価の方法 授業態度、出席状況を加味して、学期末試験成績を主に評価し合否を判定する。100点満点中60点以上を合格とする。
備考

科目分野	選択必修科目		科目名	看護学		
学年	2年次		学期	後期		
時間数	32 時間	(90 分 × 16 回)	単位数	2	単位	
授業形態	講義・演習		使用場所	教室・実習室		
担当教員	松村 康代					
授業の目的(GIO)						
歯科衛生士に必要な基本的な看護技術を身につける。また、看護の基本概念や、歴史、看護を支える理論、看護実務について理解する。						
授業の概要						
1) 病院における歯科衛生士の役割を具体的に述べることができる。 2) 看護の概念を述べられる。 3) 歯科衛生士に基本的な看護技術が必要なことがわかり、バイタルサインの技術を習得し、測定できる。 4) 歯科衛生士に基本的な看護実務が必要なことがわかり、要点が列挙できる。 5) 地域医療活動における歯科衛生士の役割が考えられる。						
到達目標(SBOs)						
1. 病院における歯科衛生士の役割がわかる 2. 関係法令(歯科衛生士法・保助看法)がわかる 3. 看護の概念がわかる 4. 歯科衛生士が知っておくべき看護技術がわかる 5. 患者とのコミュニケーションの必要性がわかる 6. 患者への支援(対象・発達段階等)がかりかいできる 7. 患者の安全と安楽、医療安全の必要性が理解できる 8. 栄養と食事(食べることの意義・口腔ケア)がわかる 9. 歯科衛生士に必要な看護実務について学ぶ 10. 身に着けたい看護技術(演習)が歯科衛生士に必要なことが理解できる 11. 救急時の看護(BLS)(演習)が歯科衛生士に必要なことが理解できる 12. 感染対策(PPE)(演習)が歯科衛生士に必要なことが理解できる 13. バイタルサインとは・バイタルサインの測定方法(演習)がわかり、実際に一人で実施できる。 14. 地域医療活動における歯科衛生士の役割について考えられる						
授業計画						
回	大項目	中項目	内容	到達目標	担当教員	
1	病院における歯科衛生士の役割がわかる	歯科衛生士の活躍の場・診療所・病院・医療チームの中の歯科衛生士	関係法令(歯科衛生士法・保助看法)を含む、 テキストP1～16・p115～138	1・2	松村	
2	看護の概念	看護の歴史・看護とは	テキストP17～23	3		
3～4	歯科衛生士が知っておくべき看護技術 (一部歯科衛生士に必要な看護実務)	患者とのコミュニケーション	テキストP43～45	4・5・6・7・8		
		患者への支援(発達段階等)	テキストP45～49			
		患者の安全と安楽 (医療安全対策)	テキストP49～54 テキストP94～98			
		栄養と食事	テキストP54～57			
		その他の看護技術	テキストP58～64			
5～12	歯科衛生士に必要な看護技術 (演習を通して手技を身につける)	バイタルサインとは(体温測定・血圧測定・脈拍測定・呼吸測定・SPO2測定) (講義)	テキストP24～42	9・10・11・12・13		
		バイタルサイン 測定方法(演習)				
		バイタルサイン(実技試験)	実技試験			
		救急時の看護(BLS)(演習)	テキストP80～83	10		
		感染対策(PPE)(演習)	テキストP86～94	11		
13～14	歯科衛生士に必要な看護実務	患者の観察および治療経過の記録の作成 身体的・心理的・社会的側面 外来と入院	テキストP65～78	9		
		口腔ケア	テキストP78～80	8		
15～16	地域医療活動における歯科衛生士の役割	地域社会における看護のあり方		14		
		保健・医療・福祉チームとの連携				
		在宅医療における歯科衛生士の役割				
	講義全体のまとめ			1～14		
教科書						
歯科衛生士のための看護学大意(第4版)						
参考書						
試験の受験資格						
3分の2以上の出席						
成績評価の方法						
授業態度、出席状況、提出物を加味して、学期末試験成績と看護技術(演習)の試験で評価し可否を判定する。100点満点中60点以上を合格とする。						

備考